

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公表番号】特表2017-510334(P2017-510334A)

【公表日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2016-554260(P2016-554260)

【国際特許分類】

A 6 1 M 1/28 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 1/28 1 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月23日(2018.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者、例えば、うっ血性心不全により水分過剰の患者の限外濾過のための装置であって

、

4つのインレット/アウトレット(25a、25b、25c、25d)を有するカセット(25)と、

前記患者(1)の腹膜腔(2)へのアクセスのための患者ライン(3)に接続されることを目的とする患者コネクタ(21)を前記カセットの第1のインレット(25a)に接続するための患者チューブ(22)であって、前記カセット(25)と腹膜腔(2)との間の腹腔液の注入および排出のためのフロー・ポンプ(15)を有する、前記患者チューブ(22)と、

間欠弁(18)を有し、間欠バッグ(33)を前記カセットの第2のインレット(25b)へ接続するための間欠チューブ(34)と、

ドレイン弁(17)を有し、ドレイン・バッグ(30)を前記カセットの第3のインレット(25c)に接続するためのドレイン・チューブ(31)と、

前記カセットにグルコースを加えるためのグルコース・ポンプ(15)を有し、高濃度のグルコースを含むグルコース・バッグを前記カセットの第4のインレット(25d)に接続するためのグルコース・チューブ(27)を有し、

浸透剤の濃度を腹膜腔において実質的に一定に保持するためにグルコースが補充される装置。

【請求項2】

前記カセット(25)の前記第1(25a)および第2(25b)のインレットは前記カセットの一方の側に配置され、前記カセット(25)の前記第3(25c)および第4(25d)のインレットは前記カセットの他方の側に配置される請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記間欠バッグは、500ml未満、400ml未満、300ml未満又は200ml未満であり、例えば、160mlである、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記カセットに注入される、或いは、前記カセットから排出される腹腔液のグルコース濃度を測定するためのグルコース・メータ(88)を更に有する、請求項1～3の何れか

1 つに記載の装置。

【請求項 5】

前記グルコース・メータは、前記ドレイン・チューブ（31）内で前記ドレイン弁（17）の下流側に設けられ、これによって、グルコース濃度はドレイン弁が開いている時のみ測定される請求項 4 に記載の装置。

【請求項 6】

前記患者コネクタ（21）に隣接して設けられた腹腔液の圧力測定のための圧力計（91）を更に有する、請求項 1～5 の何れか 1 つに記載の装置。

【請求項 7】

前記カセット（25、75）内の圧力測定のために設けられた圧力計（37、87）を更に有する、請求項 1～6 の何れか 1 つに記載の装置。

【請求項 8】

前記間欠バッグは、患者（1）の腹膜腔（2）へのアクセスのための第 2 の患者ライン（53b）に接続されることを目的とする第 2 の患者コネクタ（85）によって置き換えられている、請求項 1～7 の何れか 1 つに記載の装置。

【請求項 9】

前記患者チューブ（22）、前記患者コネクタ（21）、前記患者ライン（3）、前記第 1 のインレット（25a）、前記カセット、前記間欠チューブ（34）、前記間欠バッグ（33）、および、前記カセットの前記第 2 のインレット（25b）はすべて、如何なる吸着性の材料または透析器も無しで設けられる、請求項 1～8 の何れか 1 つに記載の装置。

【請求項 10】

前記ドレイン・チューブ（31）は、腹膜腔の排出の間にアルブミンがドレイン・バッグに移るのを防ぐためのアルブミン・フィルタ（92）を有する、請求項 1～9 の何れか 1 つに記載の装置。

【請求項 11】

前記患者チューブ（82）に設けられたフロー・メータ（90）を更に有する、請求項 1～10 の何れか 1 つに記載の装置。

【請求項 12】

うっ血性心不全による水分過剰の治療のための、腹膜限外濾過による、腹腔液の使用であって、

腹腔液のグルコース濃度を実質的に一定に維持するために、腹腔液は患者の腹膜腔から排出され、グルコースを補充され、腹膜腔に戻される、腹腔液の使用。